

中規模木造建築シンポジウムのご案内

群馬県では、平成31年4月に「林業県ぐんま県産木材利用促進条例」が制定され、続く令和2年1月には「公共建築物等における木材の利用の促進に関する方針」が改訂されました。今後、公共施設や商業施設などの非住宅木造建築物の需要が増えることが予想されます。しかし、これまで非住宅木造建築を手がけた経験が少ない現場担当者にとっては、関係法令や基準、また材料となる木材の扱いなど、頭を悩ませることが多くあるかもしれません。

かつて、やはり手探りの中から木造公共建築物の設計監理を経験された現場の設計者からの話題の提供、また建築行政の担当者から非住宅木造建築に必要な法令の解説をいただきながら、参加した皆様と意見交換を行うシンポジウムを開催します。

と き 令和2年11月13日（金）午後1時30分～午後4時まで

ところ 群馬県林業試験場（北群馬郡榛東村大字新井2935）
並びに web 参加

内 容

課題1 中規模木造建築の設計の実務 -現場担当者の経験から-

話題提供者 中澤設計 中澤義徳氏

課題2 中規模木造建築における関係法令等について

話題提供者 群馬県県土整備部建築課 茂木裕氏

定 員 会場参加 35名 ※ web 参加は定員に含めません。

申し込み方法

11月6日（金）までに事務局（群馬県林業試験場木材係 kudo-ya@pref.gunma.lg.jp）

あて、①所属、②氏名、③電話番号、④会場参加かweb参加いずれかの希望を電子メールで送信してください。

なお、新型コロナウイルス感染防止対策のため、ソーシャルディスタンスを考慮した会場の収容人数（35名）を超えた場合、会場参加希望の方であっても、主催側からweb参加をお願いする場合がありますことをあらかじめご了承ください。

web参加の方法については、参加お申し込み後にお知らせいたします。